

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-------------|---------|---|------------------|
| 1 | | 新規就農者確保推進事業 | 98,288 | <p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の確保を推進</p> <p>①Uターン・Iターン希望者に対し、県と市町村で協力して就農条件と生活環境をパッケージで提案</p> <p>②農林大学校を中心とした農業高校との縦の連携、農業高校間の横の連携を強化し、意欲ある農業高校生が自営就農を目指して農林大学校へ進学する環境を整備</p> <p>③自営就農支援コーディネーターを設置し、中核的経営体と連携した雇的就農から自営就農へ移行する就農希望者の確保を加速</p> <p>④農業経営者として必要な知識や技術について、農林大学校のカリキュラムと一体化した研修を実施</p> <p>⑤農林大学校によるリモート座学と地域の受入経営体による実習を組み合わせた研修を実施し、水田園芸、有機農業による就農希望者の確保を加速</p> | 農林水産部 [農業経営課] |
| 2 | | 新規就農者定着促進事業 | 308,880 | <p>本県農業の持続的発展に向け、自営就農希望者の定着を促進</p> <p>①50歳未満で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（国制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農前研修 最大150万円／年、最長2年 ・自営就農後 最大150万円／年、最長3年 <p>②50歳以上で就農する者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための資金を交付（県制度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農前研修 最大144万円／年、最長1年 ・自営就農後 最大72万円／年、最長2年 | 農林水産部 [農業経営課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|--------------|---------|--|-----------------------------|
| 3 | | 農林大学校再編拡充事業 | 46,228 | <p>農業・林業における担い手を確保・育成するため、農林大学校の教育研修機能強化を推進</p> <p>①教育内容の充実のための外部講師の招へい</p> <p>②学生増、施設機能向上に対応した管理運営費 等</p> | 農林水産部 [農業経営課] [林業課] |
| 4 | | 農業経営発展支援事業 | 440,500 | <p>地域や産地を支える中核的な経営体（販売額 1,000 万円以上）を確保・育成するため、認定農業者等の規模拡大、経営の改善・発展及び誘致経営体の経営開始に必要な機械・施設整備等を支援</p> <p>[助成対象者] 集落営農法人、認定農業者、認定新規就農者 等</p> <p>[助成率] ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3</p> | 農林水産部 [農業経営課] [産地支援課] |
| 5 | | 集落営農体制強化推進事業 | 14,479 | <p>中山間地域をはじめとする農地の維持と経営基盤の強化を図るため、集落営農の法人化、広域連携による経営の継続及び効率化の取組を推進</p> <p>①個別集落営農法人活動支援 集落営農法人設立・運営に必要な活動を支援 [助成率] 1/2</p> <p>②広域連携組織活動支援 広域連携組織が経営の効率化、収益向上のために行う活動を支援 [助成率] 1/2</p> <p>③推進活動支援 農業再生協議会等が実施する集落営農の法人化・広域連携等の推進活動を支援</p> | 農林水産部 [農業経営課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|---------------------------|--------|--|------------------|
| 6 | | 地域をけん引する 経営体確保対策事 業 | 29,840 | <p>高い生産技術や独自の販路を持ち、地 域の農業者とともに産地づくりを進める 意欲のある「地域をけん引する経営体」を 確保し、この経営体を核とした地域の農 業法人・農業者を巻き込んだ産地づくり を推進</p> <p>①誘致パッケージの作成 県の概要、農地、支援策等をまとめ た誘致ガイドを作成</p> <p>②誘致活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・企業の発掘を強化するためのコン サルタント企業への委託・誘致候補となる経営体が行う現地 調査を支援 <p>③経営開始期の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none">・経営開始期初期費用である登記・ 雇用・賃貸費用を支援 [助成率]登記・雇用・独立 定額 賃貸 1/2・耕作放棄地を解消し、水田園芸又 は有機農業を開始する場合の整備 費を支援・自社の技術や販路を活かした島根 県の生産環境や流通環境に沿った 経営確立に必要なソフト経費を支 援 [助成率] 1/2 | 農林水産部 [農業経営課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|------------|---------|--|------------------|
| 7 | | 農地利用集積促進事業 | 400,103 | <p>担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の出し手・受け手や農地中間管理機構の活動を支援</p> <p>①農地の「出し手」への支援 機構集積協力を交付</p> <p>②農地の「受け手」への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・農地をまとめて借り入れる中山間地域の認定農業者等に対し、交付金を交付 [交付単価] 2万円/10a・担い手不在集落に出向き、農地維持や農業生産を支援する取組を行う中山間地域の担い手に対して、交付金を交付 [交付単価] 1.5万円/10a <p>③農地中間管理機構運営費 農地中間管理機構を運営する（公財）しまね農業振興公社に対し運営費を支援</p> | 農林水産部 [農業経営課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|--------|---------|---|------------------|
| 8 | | 産地創生事業 | 180,000 | <p>地域の資源や強みを活かした、特色ある産地を育成するため、生産・販売の拡大や、新たな担い手が安定的に加わるようマーケットインを意識した産地構想の策定や6次産業化、スマート農業、労働力確保、輸出等の取組を集中的に支援</p> <p>①産地構想作成・ブラッシュアップ支援事業</p> <p>[事業実施主体] 産地協議会又はその構成員</p> <p>[助成対象経費] 市場調査、専門家招へい等に要する経費</p> <p>[助成額] 定額 50万円</p> <p>②産地構想実行支援事業</p> <p>[事業実施主体] 産地協議会又はその構成員</p> <p>[助成対象経費] 商品開発、施設整備等に要する経費</p> <p>[助成金額算定対象] 総事業費のうち産地の負担となる額 (総事業費) 産地構想の実行に要する経費の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業費 ・他の県補助事業の対象とならない事業費(県補助事業は対象外) <p>[助成率] 補助対象経費の1/2を基本とし、市町村が連携加算補助を行う場合、県も同額を追加補助することで最大で産地の負担を総事業費の25%まで圧縮可能</p> <p>[助成上限額] 5,000万円/3年度/産地協議会</p> <p>③産地構想発展支援事業</p> <p>[事業の概要] ②を深化・高度化する取組を支援</p> <p>[助成対象者] ②に取り組んだ者のうち以下の要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②の計画の目標達成が見込ま | 農林水産部 [産地支援課] |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>れること</p> <ul style="list-style-type: none">・取組の深化・高度化を図ること・既存計画の目標の2倍以上の目標を設定すること <p>[助成率]</p> <p>補助対象経費の1/3を基本とし、市町村が連携加算補助を行う場合、県も同額を追加補助することで最大で産地の負担を総事業費の1/3まで圧縮可能</p> <p>[助成上限額]</p> <p>2,500万円／2年度／産地協議会</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-------------|---------|--|--|
| 9 | | 水田園芸拠点づくり事業 | 168,611 | <p>水田を活用した園芸の産地化を加速するため、新たに水田園芸に取り組む意欲のある農業者への支援や拠点産地の計画づくりから本格的な取組までを支援</p> <p>①水田園芸チャレンジ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模でも新たに県推進6品目の生産に取り組む担い手に対する支援（20a未満の取組を優先採択） [助成率] 1/2 ・水田園芸の推進、高度化に向けた研修の開催 ・販路拡大に向けたテスト販売の実効性調査等を実施 <p>②水田園芸拠点づくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地化に向けた地域課題の抽出や合意形成を支援 [助成率] 定額 50万円/地域 ・計画策定に必要な試行的取組支援 [助成率] 1/2 <p>③水田園芸拠点の体制整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画実行に必要な取り組み支援 [助成率] 1/2 ・機械レンタルや作業受託に必要な機械整備支援 [助成率] 1/3 ・諸作業を受託する法人等の人材育成に必要な研修経費を支援 [助成率] 10万円/月・人 <p>④ハウス等整備支援</p> <p>県推成品目のハウスを整備する場合に施設整備費等を支援</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3 <p>⑤取組の加速化</p> <p>本格的な生産拡大に取り組む経営体に必要な機械施設等の整備を支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>⑥拠点産地の広域展開</p> <p>国事業を活用して生産機械・調製・保管施設等を広域的に導入する場合に必要な経費の一部を支援</p> <p>[助成率] 1/6</p> <p>⑦水田園芸への転換支援</p> <p>県推成品目に取り組む生産者に対して面積に応じて支援</p> | <p>農林水産部 [農山漁村振興課] [産地支援課]</p> |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|----------|--------|--|------------------|
| 10 | | 有機農業推進事業 | 22,676 | <p>生産者が意欲的に有機農業の生産や拡大に取り組めるよう、販売力を高める取組や有機JAS認証取得等を支援</p> <p>①有機JAS認証取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証取得経費の一部を支援 [助成率] 定額又は1/2 [助成上限額] 50万円 <p>②有機JAS認証取得支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS講習会の実施 ・有機JAS認証アドバイザーの設置 ・有機JAS適合資材リストの整備等 <p>③有機農業産地づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の産地形成に必要な取組を支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円 ・有機農業の産地形成に必要な機械施設の取得等を支援 [助成率] <ul style="list-style-type: none"> ・国事業活用の場合 1/6 ・国事業活用しない場合 1/3 <p>④販路と結びついた生産力強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マーケットイン」による有機栽培技術支援 ・販路拡大、物流改善に向けた生産者組織の活動支援 ・実需者への商品提案、マッチング機会の創出 | 農林水産部 [産地支援課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-----------------------|--------|--|------------------|
| 11 | | 美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業 | 65,740 | <p>県産農林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場競争力を強化するため、国際水準GAP（美味しまねゴールド含む）を推進</p> <ul style="list-style-type: none">①美味しまね認証の審査・認証②GAPの推進 GAP指導體制の強化、生産者向け研修の実施、GAP生産者協議会の活動支援によるGAPの推進活動の実施③美味しまね認証運営 認証マークの管理、専用ホームページの運用④美味しまね認証産品検査 認証品の残留農薬検査の実施 | 農林水産部 [産地支援課] |
| 12 | | しまねの農産物販路拡大支援事業 | 44,450 | <p>有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大を支援</p> <ul style="list-style-type: none">①美味しまね認証産品・有機農産物の販売強化②農産物の物流改善に向けた研修会の開催及び物流実証③農産物の販路拡大に向けた商談会参加支援④アドバイザー派遣や商品開発支援などによる6次産業化の推進⑤農産物の学校給食等での活用拡大を推進 | 農林水産部 [産地支援課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|--------------|-----------|--|---------------------------|
| 13 | | 農業の競争力強化対策事業 | 1,418,211 | <p>農業の競争力強化や経営安定などの取組を支援</p> <p>①農業競争力強化対策事業 農産物生産の収益力向上に計画的に取り組む農業者に対し、高収益な作物等への転換や低コスト・安定生産に必要な施設整備、機械・機器の導入を支援</p> <p>②みどりの食料システム戦略推進事業 環境負荷軽減と持続的発展に向けた有機農業のモデル的先進地区の創出や、スマート農業の産地展開を支援</p> <p>③畜産競争力強化対策事業 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力の強化や家畜環境問題への対応に必要な施設の整備、家畜導入を支援</p> | 農林水産部 [産地支援課] [畜産課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|---------------------|---------|---|-------------------------------|
| 14 | | 持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 | 112,737 | <p>将来にわたって持続的な米生産が可能となるよう、担い手が米生産コストの削減を図りながら、経営規模拡大を進める取組を支援 (No.4 一部再掲)</p> <p>①米づくりの生産構造の転換 集落営農の広域連携組織、認定農業者等が、ICT技術等を活用して米の生産コスト削減を図りながら、農地集積により経営規模拡大を進める取組を支援 [助成対象者] 広域連携組織、認定農業者 等 [助成率] 1/3</p> <p>②持続可能な米づくりに向けた低コスト生産対策</p> <ul style="list-style-type: none">・低コスト生産技術・多収穫品種の組み合わせによるコスト削減モデルの分析・実証・個別の低コスト生産技術のコスト削減効果の分析・実証・現地検討会等により、担い手等の低コスト生産の取組を推進・コスト削減に有効な多収穫品種の導入・拡大及び販売促進活動等の取組を支援 | 農林水産部 [農山漁村振興課] [農業経営課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|---------------|--------|--|----------------|
| 15 | | しまね和牛生産振興事業 | 54,530 | <p>子牛価格や枝肉成績を主要産地レベルまで向上させることにより、肉用牛の生産拡大を推進</p> <p>①繁殖雌牛の更新対策 繁殖雌牛の世代交代を図るため、高齢の繁殖雌牛の更新による増頭を推進 [助成額] 更新農家 10万円/頭 増頭農家 15万円/頭</p> <p>②雌子牛評価向上支援 【新規】 子牛価格の向上につなげるため、市場に上場する雌子牛について、牛伝染性リンパ腫検査費用を支援 [助成額] 3,500円/頭</p> <p>③第13回全国和牛能力共進会出品対策 超高能力雌牛を供卵牛として受精卵を作成し、優秀な候補牛を確保</p> | 農林水産部 [畜産課] |
| 16 | 新規 | 優良雌子牛保留臨時対策事業 | 25,000 | <p>子牛価格の低迷を優良な繁殖素牛を確保する好機ととらえ、今後のしまね和牛生産を担う農家が経営基盤を強化するため、一定の基準を満たす優良な雌子牛を保留・導入する取組を支援</p> <p>[助成対象者] 繁殖雌牛を5頭以上200頭未満飼養する農家</p> <p>[助成額] 更新・増頭農家 25万円/頭</p> | 農林水産部 [畜産課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-------------------------|--------|--|----------------|
| 17 | 新規 | しまね和牛マーケティング・県外販売拡大支援事業 | 19,300 | <p>「しまね和牛」の売れる仕組みづくりの取組を強化し、販売の拡大を推進</p> <p>①観光連携強化対策 縁結び・美肌観光の目玉となる新メニューの開発、宿泊施設・飲食店でのメニューフェアの開催 等</p> <p>②県外販売拡大支援 県外への販売（輸出を含む）を拡大しようとする県内事業者の取組を支援 [助成額] 1/2（上限150万円/件）</p> <p>③子牛販売拡大支援 子牛購買者を県外から招致するための取組を実施 [助成内容] 新規購買者の旅費 [助成額] 1/2（上限5万円/人）</p> | 農林水産部 [畜産課] |
| 18 | | 「しまね和牛」評価向上対策事業 | 20,000 | <p>第13回全国和牛能力共進会（令和9年）に向けて、しまね和牛の評価・ブランド力向上と担い手確保を図るため、改良技術対策や子牛生産・育成技術対策を実施</p> | 農林水産部 [畜産課] |
| 19 | | 種雄牛造成強化事業 | 41,786 | <p>超優秀雌牛の導入や先端技術であるゲノミック評価（遺伝子解析技術による評価）の活用により、市場価格をリードするスーパー種雄牛を造成</p> <p>①超優秀雌牛の導入 生産者等が実施する全国の産地からの超高能力雌牛の導入に対し支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 180万円/頭</p> <p>②ゲノミック評価を活用した超高能力雌牛の選抜 ゲノミック評価の活用を研究レベルから、和牛繁殖農家に拡大し、農家で更新・保留する雌牛の選抜（860頭）に本格活用 [助成額] 定額 1万円/頭</p> <p>③後代検定協力農家への価格補償 [交配協力金] 1.5万円/頭 [産子価格補償] 上限8万円/頭</p> | 農林水産部 [畜産課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|----------------|--------|--|----------------|
| 20 | | 放牧再生支援事業 | 11,308 | <p>畜産の担い手確保及び特徴ある子牛や畜産物の生産を拡大するため、既存の公共放牧場等の再整備や放牧を活用した畜産物の生産等を支援</p> <p>[助成対象者] 畜産クラスター協議会等</p> <p>[助成内容] ・雑灌木の除去、シバや牧草の再播種 ・牧柵の修繕・整備、簡易牛舎の整備 ・地域資源を活用した畜産物生産の取組 ・放牧場を管理する仕組みづくりの構築</p> <p>[助成率] 1/2、1/3 [助成上限額] 330 万円</p> | 農林水産部 [畜産課] |
| 21 | | 島根県獣医師確保緊急対策事業 | 44,145 | <p>県職員獣医師及び県内産業動物臨床獣医師の安定確保を図るために、修学資金の貸与等に加え、職場の魅力化と他県との差別化を図る取組を実施し、その発信を強化</p> <p>①修学資金の貸与等 [対象者] ・県職員及び県内の産業動物臨床獣医師等を目指す獣医系大学生 ・県職員獣医師へ転職する獣医師</p> <p>[貸与額] 国公立大 月額 10 万円 私立大 月額 18 万円 等</p> <p>②獣医系大学生の農場実習受入れ 学生の宿泊費と旅費、協定農場の受入経費を支援</p> <p>③獣医系大学との共同研究 研究テーマに沿った協定農場をマッチングし、調査やサンプリングを行う学生・教師をサポート</p> <p>④出前講座の実施 等</p> | 農林水産部 [畜産課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-----------------------------|---------|--|--------------------|
| 22 | | 家畜疾病危機管理 対策事業 | 200,000 | <p>高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上</p> <p>①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等</p> <p>②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償</p> <p>③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のPR等</p> | 農林水産部 [畜産課] |
| 23 | | 風雪害等による農業施設等復旧対策事業 | 400,000 | <p>風雪害等に備え、農業施設等の復旧費に対する助成額を計上</p> | 農林水産部 [農山漁村振興課] |
| 24 | | 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業 | 138,885 | <p>「意欲と能力のある林業経営者」の育成・強化及び林業就業者の確保を推進するため、総合的な対策を実施</p> <p>①意欲と能力のある林業経営者の育成・強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業に対する理解の促進、広報活動強化、林業事業体が行うインターンシップを支援 ・週休二日制の導入などの労働条件、若者や女性が働きやすい就労環境の改善、新規林業就業者の資格取得と林業機械操作の技術習得を支援 ・キャリアアップ制度導入や経営体質強化を専門家により指導 <p>②技術力のある人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校林業科の学生に給付金を支給し、就学を支援 <p>[給付上限額] 年間 142 万円／人 [給付期間] 最大 2 年間</p> | 農林水産部 [林業課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-------------------------|-----------|--|---------------------------|
| 25 | | 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業 | 88,979 | <p>利用期を迎えた森林の主伐を促進し、県産原木を増産するために、伐採後の運搬経費や高性能林業機械等の導入による低コスト原木生産の取組を支援</p> <p>①林業事業体の原木搬送経費支援 [助成対象] 主伐と跡地の植栽等を行う林業事業体 [助成額] ・ A材出荷割合が19%以上の場合 定額 620 円/m³ ・ 上記を満たさない場合 定額 310 円/m³</p> <p>②原木生産低コスト化への支援 [助成対象] 高性能林業機械等の導入により、原木を低コストで生産する林業事業体 [助成額] 定額 380 円/m³</p> | 農林水産部 [林業課] |
| 26 | | 林業・木材産業循環成長対策事業 | 1,360,000 | <p>循環型林業の実現に向けて、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援</p> <p>[事業内容] 木材の増産、生産コストの低減に取り組む林業事業体等が行う作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備等</p> | 農林水産部 [林業課] [森林整備課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|---------|---------|---|----------------|
| 27 | | 製材力強化事業 | 169,592 | <p>地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化するウッドコンビナートの基盤整備を支援</p> <p>①製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場が行う原木確保や流通等の調査及び調査の代行や相談に対応するアドバイザーの活動支援 [助成額] 調査費 250万円以内 ・実施設計、施設移転費の支援 [助成率] 1/2、3/10 ・用地取得、土地造成の支援 [助成率] 増加固定経費の最大 30% ・雇用への支援 [助成額] 増加雇用従業員数×100万円/人 (中山間地域等は130万円/人) <p>②製材工場の施設改良等機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備の支援 【新規】 [助成率] 2/3 (国 1/2・県 1/6) ・既存製材工場の施設改良等 [助成率] 1/3 ・高品質・高付加価値な製品づくりに不可欠なJAS認定取得の支援 [助成率] 1/2 <p>③木材流通拡大対策 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木市場改良による機能強化の支援 [助成率] 1/3 ・市場機能を補完する中間土場の設置の支援 [助成率] ハード 2/3 (国 1/2・県 1/6) ソフト 1/2 | 農林水産部 [林業課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|------------|--------|--|----------------|
| 28 | | 県産木材利用促進事業 | 92,401 | <p>県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅・非住宅建築への支援や、県外への販路拡大に向けての取組を支援</p> <p>1 県産木材利用促進事業</p> <p>①「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度</p> <p>県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を『「しまねの木」活用建築士・工務店』として認定する制度の運用</p> <p>②県産木材建築利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定工務店が建築した住宅・非住宅建築物について、県産木材総使用量に応じて段階的に支援 <p>[助成額]</p> <p>県産木材使用割合</p> <p>60～70%の部分 2万円/m³</p> <p>70～80%の部分 3万円/m³</p> <p>80～100%の部分 5万円/m³</p> <p>[助成上限額]</p> <p>新築 37.5万円/戸</p> <p>改築 20万円/戸</p> <p>非住宅建築物 100万円/戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ県産木材使用割合を5%以上引き上げる認定工務店に対して、その取組を支援 <p>[助成額]</p> <p>取組に係る経費の1/2</p> <p>[助成上限額] 100万円/社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物を認定建築士が設計する場合に木造設計費の掛かり増し経費に対して支援 <p>[助成率] 木工事費の8.75%</p> <p>[助成上限額] 100万円/棟</p> <p>2 「しまねの木」県外販路拡大対策事業</p> <p>県内の製材工場等が都市圏等の建材展示会へ出展・商談等をする際に要する経費を支援</p> <p>[助成率] 定額、1/2</p> <p>3 県産木材製品の新品開発・県外販路拡大対策</p> <p>① 新品開発支援</p> <p>県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新品開発</p> | 農林水産部 [林業課] |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>と試験出荷に要する経費を支援 [助成率] 1/2 [助成上限額] 250 万円</p> <p>②展示商談会開催 県外需要を喚起し、新商品等の県外販路を拡大するため、展示商談会等を開催</p> | |
|--|--|--|--|--|--|

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-----------------------------|------------------------------|--|---------------------------|
| 29 | | 水と緑の森づくり事業 | 217,751 | <p>水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援</p> <p>[事業期間] R 2～6</p> <p>①県民参加・生活環境を守る森づくり 集落周辺の里山林や奥地の森林整備による生活環境の維持や、県民自らのアイデアと参加による森づくりの活動を支援</p> <p>②森づくり推進事業 水と緑の森づくり税・事業の周知や情報発信、普及啓発の実施</p> <p>③森と木を未来につなぐ取組 次世代を担う人材の育成、健全な森林を育む優良苗木の供給体制機能の強化、しまねの森と木の魅力の県内外への情報発信</p> | 農林水産部 [林業課] [森林整備課] |
| 30 | | 林業・木材産業生産基盤強化事業 (合板製材事業) | 309,385 [うち補正] 309,385 | <p>合板・製材・集成材等の競争力及び建築用木材等の供給力の強化を図るため、海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築を図る取組を支援</p> <p>①間伐材生産 ・間伐材の生産 668,000円/ha以内 ・関連条件整備 2,000円/m以内</p> <p>②路網整備・機能強化 ・林業専用道(規格相当)整備 38,000円/m以内 ・森林作業道整備 2,000円/m以内 ・航空レーザー計測 5,000円/ha以内</p> <p>③高性能林業機械等の整備 [助成率] 1/2以内</p> | 農林水産部 [林業課] [森林整備課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|----------------|--------|---|--------------------|
| 31 | | しまねの漁業担い手づくり事業 | 89,555 | <p>漁業の担い手を確保・育成するため、新規就業者の定着や沿岸自営漁業者の所得向上を推進</p> <p>①新規自営漁業者育成研修（自営型） 自営漁業を目指して、漁業の専門知識や基本的漁労技術を習得する研修を支援 〔助成額〕 1人あたり 94万円以内</p> <p>②沿岸漁業就業型技術習得研修（就業型） 定置網等の漁業経営体で雇用されながら、自営漁業の技術を習得する研修を支援 〔助成額〕 1人あたり 171万円以内</p> <p>③沿岸漁業スタートアップ事業 認定新規漁業者に対し、漁業を開始する際に必要な機材等の導入を支援 〔負担割合〕 県 1/3・市町村 1/3・認定新規漁業者 1/3 〔助成上限額〕 100万円</p> <p>④自営漁業者自立給付金 新規漁業就業者の漁業への定着を支援するための給付金 ・50歳未満 120万円以内×最長5年 ・50歳以上65歳未満 60万円以内×最長2年 〔負担割合〕 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>⑤沿岸自営漁業所得向上支援 地域の漁業者グループ（認定漁業者等が構成員）等が行う、新たな沿岸漁業モデルづくり、販売戦略策定、種苗放流等の意欲的な取組を支援 〔助成率〕 1/2、1/3</p> <p>⑥沿岸自営漁業技術向上対策 沿岸自営漁業者が所得向上を目指し、新たな漁業を導入するための実地研修、試験操業を支援</p> <p>⑦沿岸自営漁業就業者確保促進 就業者フェアへの参加等による相談対応や就業アドバイザーによる現地指導を実施</p> <p>⑧自営漁業就業希望者向けのワンストップ相談窓口を設置</p> | 農林水産部 〔沿岸漁業振興課〕 |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|-----------------------|---------|--|--------------------|
| 32 | | 企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 | 15,000 | 地域の担い手育成に協力的な定置網、養殖等の漁業経営体と連携をして、自営漁業就業希望者の就業を支援する体制を整備し、新規自営漁業者の確保・育成を推進 [事業内容] 県と「担い手育成協定」を締結した企業的漁業経営体が、研修生を受け入れる際に必要な機械等の導入経費を支援 [助成率] 1/3 [助成上限額] 500万円 | 農林水産部 [沿岸漁業振興課] |
| 33 | | 水産業競争力強化漁船導入促進事業 | 33,000 | 漁業の構造改革を図るため、国補助事業を活用してリース事業体が高性能な漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援 [助成率] 漁船取得費の1/20 [助成上限額] 1隻あたり2,500万円 [リース事業の対象となる漁業者] 沖合漁業や沿岸漁業を行う中核的な漁業者 | 農林水産部 [沿岸漁業振興課] |
| 34 | | 離島漁業再生支援事業 | 140,546 | 漁業集落における、漁場の生産力の向上や漁業再生に関する活動を支援 [助成率] 国 1/2・県 1/4・町村 1/4 | 農林水産部 [沿岸漁業振興課] |
| 35 | | 浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業 | 44,494 | 県下最大の水産拠点である浜田地域の基幹漁業における高性能漁船への更新等を通じた収益性向上の取組を緊急的に進める浜田市を支援 [事業期間] R 5～8 | 農林水産部 [沿岸漁業振興課] |
| 36 | | 漁業試験船「島根丸」の代船建造 | 48,363 | 老朽化が顕著な漁業試験船「島根丸」を代船建造し、資源管理や海洋環境に関する調査研究の実施体制を整備 [事業期間] R 5～8 | 農林水産部 [沿岸漁業振興課] |

(単位：千円)

| No. | 区分 | 事業名 | 予算額 | 概要 | 部局名 |
|-----|----|------------------|-------|---|------------------------|
| 37 | 新規 | 栽培漁業所得向上 対策事業 | 8,000 | 沿岸自営漁業者の所得向上を図るため、栽培漁業センターの施設整備により、沿岸漁業において高い収益性が期待される魚種（マダイ、ヒラメ、マナマコ）の生産・放流体制を強化 [事業期間] R 6～8 [総事業費] 約2億円 [R 6 事業内容] 実施設計 | 農林水産部 [沿岸漁業振興 課] |